

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第26期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	フォーライフ株式会社
【英訳名】	FORLIFE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥本 健二
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【電話番号】	(045) 547 - 3432 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事部長 遠藤 良恵
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【電話番号】	(045) 547 - 3432 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事部長 遠藤 良恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 中間会計期間	第26期 中間会計期間	第25期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	6,736,956	6,093,630	13,987,887
経常利益又は経常損失 () (千円)	15,053	123,626	211,061
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	13,588	293,076	151,291
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	154,880	154,880	154,880
発行済株式総数 (株)	4,000,000	4,000,000	4,000,000
純資産額 (千円)	3,308,194	3,716,161	3,473,075
総資産額 (千円)	7,975,209	9,391,429	7,885,283
1株当たり中間(当期)純利益又は1株 当たり中間純損失 () (円)	3.40	73.28	37.83
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.50
自己資本比率 (%)	41.5	39.6	44.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,772	1,625,098	791,359
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,604	845,410	411,634
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	435,061	949,841	592,219
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (千円)	1,990,268	2,516,365	2,346,212

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第25期及び第26期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に関する異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いている一方、資材価格や原材料価格の高騰、円安の進行を背景とした物価上昇の影響等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は、パーパス「都市に調和する快適で安心な戸建住宅の提供」のもと、自社設計・自社施工管理による高品質でリーズナブルな住宅の供給により、エリアでの供給実績を積み上げ、持続的成長基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高6,093,630千円（前年同期比9.5%減）、営業利益153,301千円（前年同期は営業利益11,325千円）、経常利益123,626千円（前年同期は経常損失15,053千円）、中間純利益293,076千円（前年同期は中間純損失13,588千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

分譲住宅事業

分譲住宅事業におきましては、引き続き、販売価格を柔軟に変更する等して販売に注力しましたが、当中間会計期間の販売在庫数が前年水準を下回っていたことから、販売棟数及び売上高は前年同期比微減となりました。一方、利益面は、用地仕入原価の低減及び建物原価の上昇抑制など各施策効果により売上総利益が増加し、減収増益となりました。

業績の先行指標となる用地仕入に関しては、地域密着の深耕営業を軸に良質な用地の適正価格での取得を推進し、前年同期を上回る水準で進捗しております。また、住宅建設においては、新規協力業者の継続的な開拓及び工程管理をはじめとする施工体制の強化、並びに仕様・設備の継続的な見直しにより、実需者ニーズに対応した商品力の底上げと収益性の改善に継続して取り組んでまいりました。引き続き、完成在庫の早期販売に注力するとともに、今後の販売棟数拡大に向けて分譲用地仕入や工程管理の強化に取り組んでまいります。

この結果、引渡棟数は120棟（前年同期比5棟減）、売上高は4,955,753千円（同8.3%減）、営業利益は368,601千円（同78.9%増）となりました。

注文住宅事業

注文住宅事業におきましては、受注価格水準の維持や生産効率の改善に取り組むと共に、戦略的な受注活動や、受注済み案件の採算改善などに注力してまいりましたが、建設資材の価格高騰が深刻になる中、建設技術者・労働力不足の問題も継続しており、厳しい状況となりました。また住宅設備機器の価格高騰の影響を受けるなど消費マインドの低下から受注環境も低調が続いております。当中間会計期間は、引渡棟数が前年同期に比べ減少したことから減収減益となりました。引き続き、受注活動の強化推進と受注価格への転嫁と一層のコスト低減強化により全体的な利益確保に努めてまいります。

この結果、引渡棟数は34棟（前年同期比12棟減）、売上高は1,052,833千円（同18.3%減）、営業利益は54,609千円（同19.6%減）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、京都エリアにおいて、中古物件（マンション）のリノベーションを行い、付加価値を高めた上で、一般顧客への販売を手掛けております。また、既存建物の小規模改修工事がその他事業に含まれております。

当中間会計期間の売上高は85,043千円（前年同期比100.4%増）、営業損失は7,269千円（前年同期は営業損失20,339千円）となりました。

セグメントの名称	売上高（千円）	（前年同期比）	引渡棟数	（前年同期）
分譲住宅事業	4,955,753	（ 8.3% ）	120	（ 125 ）
〔うち土地分譲〕	〔 26,006 〕	〔 78.6% 〕	〔 1 〕	〔 2 〕
注文住宅事業	1,052,833	（ 18.3% ）	34	（ 46 ）
その他	85,043	（ 100.4% ）	2	（ 1 ）
合計	6,093,630	（ 9.5% ）	156	（ 172 ）

また、当中間会計期間末における財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は9,059,538千円となり、前事業年度末に比べて2,056,938千円増加しました。これは主に、棚卸資産が1,685,767千円増加、契約資産が182,448千円増加したことによるものであります。

固定資産は331,891千円となり、前事業年度末に比べて550,791千円減少しました。

この結果、総資産は9,391,429千円となり、前事業年度末に比べて1,506,146千円増加しました。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債は5,533,491千円となり、前事業年度末に比べて1,688,939千円増加しました。これは主に、短期借入金が1,509,500千円増加、未払法人税等が137,128千円増加したことによるものであります。

固定負債は141,777千円となり、前事業年度末に比べて425,878千円減少しました。これは主に、長期借入金が424,833千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は5,675,268千円となり、前事業年度末に比べて1,263,060千円増加しました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は3,716,161千円となり、前事業年度末に比べて243,086千円増加しました。これは、中間純利益を293,076千円計上したこと及び配当金の支払を49,990千円行ったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は39.6%（前事業年度末は44.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により1,625,098千円を使用、投資活動により845,410千円を獲得、財務活動により949,841千円を獲得したことにより、前事業年度末に比べ170,153千円増加し、当中間会計期間末には2,516,365千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、1,625,098千円（前年同期は41,772千円の使用）となりました。これは主に、税引前中間純利益425,285千円があった一方で、棚卸資産の増加1,685,767千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、845,410千円（前年同期は91,604千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入847,915千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、949,841千円（前年同期は435,061千円の使用）となりました。これは主に、短期借入れによる収入3,976,000千円があった一方で、短期借入金の返済による支出2,466,500千円、長期借入金の返済による支出507,966千円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末に計画しておりました「フォーライフ横浜生麦」の譲渡は、2024年6月に完了いたしました。詳細は、「3 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

（固定資産の譲渡）

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、同日付で不動産売買契約を締結いたしました。

1．譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当社保有の固定資産を譲渡することといたしました。

2．譲渡資産の内容

- (1) 譲渡資産：土地・建物（フォーライフ横浜生麦）
- (2) 所在地：神奈川県横浜市鶴見区生麦5丁目1219番1
- (3) 固定資産売却益：301,658千円

3．譲渡の日程

取締役会決議日	2024年4月25日
契約締結日	2024年4月25日
物件引渡日	2024年6月28日

4．当該事象の損益への影響

当該固定資産の譲渡に伴う売却益は、当中間会計期間において固定資産売却益として特別利益に計上しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	4,000,000	-	154,880	-	104,880

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
奥本 健二	神奈川県横浜市港北区	2,640,000	66.01
フォーライフ従業員持株会	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号	218,800	5.47
嶋田 文吾	東京都目黒区	60,000	1.50
高橋 効志	神奈川県横浜市中区	37,020	0.93
中村 仁	神奈川県鎌倉市	37,020	0.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	35,500	0.89
若杉 精三郎	大分県別府市	32,700	0.82
山本 守之	神奈川県川崎市中原区	30,300	0.76
肥田 亘	広島県安芸郡	30,000	0.75
米田 康三	千葉県浦安市	27,200	0.68
計	-	3,148,540	78.73

(注) 高橋効志及び中村仁の所有株式数には、役員持株会における保有株式数を加えて表記しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,997,200	39,972	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	39,972	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フォーライフ株式会社	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号	700	-	700	0.02
計	-	700	-	700	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社が存在しないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,446,212	2,616,365
契約資産	194,714	377,162
販売用不動産	958,189	969,063
仕掛販売用不動産	3,256,657	4,931,549
その他	146,827	165,396
流動資産合計	7,002,600	9,059,538
固定資産		
有形固定資産	778,836	224,293
無形固定資産	4,236	4,201
投資その他の資産	99,610	103,396
固定資産合計	882,683	331,891
資産合計	7,885,283	9,391,429
負債の部		
流動負債		
買掛金	422,140	553,727
短期借入金	2,842,500	4,352,000
1年内返済予定の長期借入金	216,088	132,975
未払法人税等	12,458	149,586
契約負債	113,543	131,186
賞与引当金	124,120	120,090
その他	113,702	93,925
流動負債合計	3,844,552	5,533,491
固定負債		
長期借入金	564,633	139,800
その他	3,022	1,977
固定負債合計	567,655	141,777
負債合計	4,412,207	5,675,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	154,880	154,880
資本剰余金	104,880	104,880
利益剰余金	3,214,003	3,457,089
自己株式	687	687
株主資本合計	3,473,075	3,716,161
純資産合計	3,473,075	3,716,161
負債純資産合計	7,885,283	9,391,429

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	6,736,956	6,093,630
売上原価	6,176,442	5,398,250
売上総利益	560,514	695,379
販売費及び一般管理費		
役員報酬	57,380	55,500
給料手当及び賞与	83,301	77,351
賞与引当金繰入額	32,480	31,190
販売手数料	192,506	175,417
その他	183,520	202,618
販売費及び一般管理費合計	549,188	542,077
営業利益	11,325	153,301
営業外収益		
受取家賃	2,194	2,194
解約手付金収入	4,000	-
その他	1,525	1,574
営業外収益合計	7,719	3,768
営業外費用		
支払利息	33,518	32,948
その他	580	495
営業外費用合計	34,098	33,443
経常利益又は経常損失()	15,053	123,626
特別利益		
固定資産売却益	-	301,658
特別利益合計	-	301,658
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	15,053	425,285
法人税、住民税及び事業税	609	137,197
法人税等調整額	2,073	4,988
法人税等合計	1,464	132,208
中間純利益又は中間純損失()	13,588	293,076

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	15,053	425,285
減価償却費	10,115	10,732
賞与引当金の増減額(は減少)	1,476	4,030
株主優待引当金の増減額(は減少)	2,611	2,834
受取利息及び受取配当金	11	213
支払利息	33,518	32,948
固定資産売却益	-	301,658
契約資産の増減額(は増加)	93,932	182,448
棚卸資産の増減額(は増加)	116,214	1,685,767
仕入債務の増減額(は減少)	82,838	145,281
契約負債の増減額(は減少)	31,149	17,643
その他の流動資産の増減額(は増加)	42,737	26,837
その他の流動負債の増減額(は減少)	14,542	10,870
その他	2,420	1,501
小計	32,589	1,581,265
利息及び配当金の受取額	11	213
利息及び保証料の支払額	29,050	38,716
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	19,856	5,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,772	1,625,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	79,831	925
有形固定資産の売却による収入	-	847,915
無形固定資産の取得による支出	833	1,254
敷金及び保証金の差入による支出	11,477	643
敷金及び保証金の回収による収入	537	317
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,604	845,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,748,500	3,976,000
短期借入金の返済による支出	3,029,000	2,466,500
長期借入金の返済による支出	82,818	507,966
社債の償還による支出	30,000	-
リース債務の返済による支出	1,777	1,702
配当金の支払額	39,966	49,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	435,061	949,841
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	568,438	170,153
現金及び現金同等物の期首残高	2,558,707	2,346,212
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,990,268	2,516,365

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物	- 千円	232,773千円
土地	-	68,884
計	-	301,658

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	2,090,268千円	2,616,365千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	1,990,268	2,516,365

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月24日 定時株主総会	普通株式	39,992	10	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月22日 定時株主総会	普通株式	49,990	12.5	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	中間損益 計算書計上額 (注)3
	分譲住宅 事業 (注)4	注文住宅 事業 (注)4	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,405,131	1,289,393	6,694,525	42,431	-	6,736,956
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,405,131	1,289,393	6,694,525	42,431	-	6,736,956
セグメント利益又は損失()	206,079	67,947	274,026	20,339	242,361	11,325

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生住宅事業及び既存顧客による少額工事等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各セグメントに帰属しない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()の額は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 分譲住宅事業の売上高は、支配が一時点で顧客に移転する財から生じる収益、注文住宅事業の売上高は、支配が一定の期間にわたり顧客に移転する財から生じる収益により、それぞれ構成されております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	中間損益 計算書計上額 (注)3
	分譲住宅 事業 (注)4	注文住宅 事業 (注)4	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,955,753	1,052,833	6,008,586	85,043	-	6,093,630
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,955,753	1,052,833	6,008,586	85,043	-	6,093,630
セグメント利益又は損失()	368,601	54,609	423,211	7,269	262,639	153,301

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生住宅事業及び既存顧客による少額工事等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各セグメントに帰属しない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()の額は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 分譲住宅事業の売上高は、支配が一時点で顧客に移転する財から生じる収益、注文住宅事業の売上高は、支配が一定の期間にわたり顧客に移転する財から生じる収益により、それぞれ構成されております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 ()	3円40銭	73円28銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	13,588	293,076
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失 ()(千円)	13,588	293,076
普通株式の期中平均株式数(株)	3,999,228	3,999,228

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

フォーライフ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフォーライフ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォーライフ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。